

市への意見・要望（分野：選挙）

（令和5年4月1日～令和5年6月30日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
4/20	選挙管理委員会の資料が遅い	<p>4月17日から期日前投票ができますが、資料が本日20日にポストに届きました。遅いと思います。</p> <p>期日前投票日までには届かないと意味がないと思います。やるべき事をしっかり行って下さい。</p> <p>私は、資料を見れずに投票しました。</p>	<p>選挙公報につきましては、候補者全員の顔写真と文章を掲載するため、4月16日（日）午後5時をもって、立候補者が確定した後でなければ選挙公報を作成することはできません。</p> <p>16日の夜から掲載順序の決定や校正、印刷を行っておりますが、市内全戸へ配布する32,500部の印刷が完了するのは17日になってしまいます。</p> <p>そのため、期日前投票の初日までに市内全域への配達は時間の都合上できません。</p> <p>選挙管理委員会事務局の対策としましては、印刷と同時に市ホームページに選挙公報を掲載したり、印刷が完了でき次第、期日前投票所の入り口や支所等に設置するようにしております。</p> <p>これからも選挙管理委員会事務局では、市民の皆様の元に一刻でも早く候補者の情報をお届けできる方法の検討を続けてまいります。</p>	選挙管理委員会事務局